

令和4年度海外見本市出展等に係る企画運營業務委託（オーストラリア）
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、東京への更なるMICE誘致を推進するため、海外のMICE専門見本市であるAIME2023に東京ブースとして出展し、海外ミーティングプランナー等との商談やビジネスイベント開催地としての東京のプロモーション等を実施する。また、都内MICE関連事業者と共同出展し、ALL TOKYOで東京の魅力や強みを効果的に発信することで、東京のプレゼンスを向上させることを目的とする。

については、本事業の目的をより効果的に達するため、プロポーザル方式で最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 20,000,000 円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和4年10月25日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年9月22日（木）

（希望申出方法については、財団ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

（2）公募締切

令和4年9月29日（木）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和4年9月30日（金）中に行う。

※指名通知事業者には別途、ロゴ、見本市が指定するルール・現状のブースレイアウト等を送付する。企画書作成時に活用すること。

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年9月30日(金)から令和4年10月4日(火)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和4年10月5日(水)(予定)
※どの事業者からも質問がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年10月13日(木)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和4年10月17日(月)
- (8) 審査結果の通知
令和4年10月24日(月)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年10月17日(月)
 - (2) 実施場所 オンライン開催 (Zoom 予定)
 - (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
 - (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明を行い、その後10分間の質疑応答を行う。
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。
 - ・Zoom等のビデオ通話を利用した審査となるため、以下の条件を整えること。
- ① 応募者側に必要な機器・条件等
PC(またはタブレット)、ビデオ通話が可能で問題なく行えるネット環境、ウェブカム(またはカメラ)、ヘッドセット(または集音器とスピーカー)
 - ② 設定・接続について
事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。
(参考) Zoom: <https://www.zoom.us/>

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、データでBCNを通じて提出のこと。

- (1) 提出物
 - (ア) 企画提案書
企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4サイズ横、各頁番号を明記し提出すること。企画書のタイトルは、「令和4年度海外見本市出展等に係る企画運営業務委託(オーストラリア)」とすること。
※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

① 事業全体の運営等

- ・ 全体的なスケジュール
- ・ 実施体制（財団・共同出展者との連携含む）
- ・ 関連実績

② 見本市の出展

- ・ ブースの全体コンセプト
- ・ ブースのデザイン・レイアウト
- ・ 共同出展者の商談スペース設計・装飾工夫
- ・ イベントの提案及び実施概要

※イベントのコンセプト、実施回数、実施日程、想定参加人数等の詳細説明を加えること

- ・ 共同出展者との一体感演出及び手配内容
- ・ ブースの運営・管理・手配
- ・ 損害保険への加入手続き

③ 共同出展者の対応

④ ギブアウェイの制作

⑤ 効果測定

⑥ その他追加提案（任意）

(イ) 見積書(様式自由)

- ・ 見積書は、各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。なお、海外調達等で非課税となる項目についてはこれを明記し、経費総額及び、その内訳（課税対象分、非課税対象分）をあわせて記載すること。
- ・ 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・ イベント保険等への加入が必要な場合の金額を記載すること。
- ・ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）をBCNに期限までに所定欄に入力すること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

(ウ) その他（取得済の場合）

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類

(2) 提出方法等

以下全てを BCN 経由でデータにて提出すること。

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出方法
(ア) 企画提案書	あり	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通じて提出 ※自社名及びロゴについて、「なし」、「あり」の区別が分かるファイル名をそれぞれ記載すること。
	なし	なし	
(イ) 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	
	なし	なし	

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出体裁

- ・ A4 版（横書）、必ずページ番号を記載すること。
- ・ 書式及び枚数は問わないが、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。
- ・ 言語は日本語（または日英併記）とする。
- ・ 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。
- ・ 提出する PDF データプロパティ上に資料制作者情報等（社名・担当者等）が残っていないかを確認した上で提出すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「海外見本市出展等に係る企画運營業務委託（オーストラリア）事業者選定企画審査会実施要領」に基づき、選考する。評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 事業全体の運営等

- ・ 円滑な業務運営が行える体制及び業務進行スケジュールが提案されているか
- ・ 効率的な業務運営に資する海外見本市への出展、設営・運營業務等の実績を十分に有しているか

(2) 見本市の出展

- ・ 全体コンセプトは仕様書の目的や実施コンセプトに即し、ターゲットや訴求ポイントを的確にとらえているか

- ・ブースのデザインは、仕様書に記載の要素及び実施コンセプトを踏まえ、市場のトレンドや来場者を意識したものとなっているか
 - ・共同出展者の商談スペース・装飾工夫は各社が商談・PRを行うにあたり十分なものとなっているか
 - ・提案されたイベントは、出展者と共同で実施が可能であり、また来場者を惹きつけるような内容となっているか
 - ・実施コンセプトに基づき、共同出展者との一体感が演出できる内容となっているか
- (3) 共同出展者の対応
- ・効果的かつ効率的に行える体制が整っているか
- (4) ギブアウェイの制作
- ・仕様書に記載の要素を踏まえており、輸送管理体制や配布方法も適切か
- (5) 効果測定
- ・具体的かつ適切な手法となっているか
- (6) その他
- ・価格設定は妥当なものになっているか（見積書）
 - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類を有しているか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部誘致事業課

担当:藤田、阿部、檜岡

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6

Email : fujita@tcvb.or.jp